

郵政改革法案の閣議決定にあたってのＪＡグループの見解

平成 22 年 10 月 8 日
全国農業協同組合中央会
全国共済農業協同組合連合会
農 林 中 央 金 庫

政府は、本日、「郵政改革法案」の閣議決定を行いました。同法案は、先の通常国会で審議未了により廃案となったものとはほぼ同じ内容であり、日本郵政グループを５社体制から３社体制に再編するとともに、政府が日本郵政を通じてゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の議決権の３分の１超を実質的に保有することとして政府の関与を強く残したまま、新規業務の実施について認可制から届出制へと緩和するものとなっています。

また、先の通常国会において郵政改革法案が上程される際に、政府においては、郵政改革関連法案の成立にあわせて、ゆうちょ銀行の預入限度額を 2,000 万円に、かんぽ生命の保険加入限度額を 2,500 万円に引き上げる方針を固めています。

これまでＪＡグループは、ゆうちょ銀行やかんぽ生命への政府の関与が続く限り、他の民間事業者との間の競争条件の公平性が確保されず、民業圧迫につながることから、限度額の引上げや個人向け貸出業務の実施、第三分野商品解禁などの業務範囲の拡大を行わないよう要望してきました。

今回閣議決定された法案においても、こうしたＪＡグループの要望は反映されておらず、ゆうちょ銀行やかんぽ生命が、実質的な政府出資によって支えられ続けていくことは明かです。限度額の引き上げに加え、ゆうちょ銀行による個人向け貸出業務の実施やかんぽ生命によるがん保険等第三分野商品の実施などの新規業務への参入が可能になれば、競争条件の公平性が確保されず、他の民間事業者の経営を圧迫するものとなります。

ＪＡグループにおいても信用事業および共済事業に対する影響が懸念されることから、極めて遺憾であると言わざるを得ません。

今後の国会審議等において、限度額の引き上げや業務範囲の拡大の是非等について、他の民間事業者に対する影響等を十分に考慮した慎重かつ真摯な議論・検討が行われ、適切な見直しが実施されることを強く要望いたします。

以 上